

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜希望が丘特別支援学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和7年2月3日 (月) 9:00~11:00
- 3 開催場所 岐阜希望が丘特別支援学校会議室
- 4 参加者

会 長	出口 和宏	岐阜大学教職大学院 特任教授
副会長	可児 隆	早田自治会連合会 会長
委 員	大野 昌伸	早田公民館 館長
	青山 幸二	岐阜県福祉友愛アリーナ 館長
	石田 恵	PTA会長
	永瀬 久敬	希望が丘こども医療福祉センター 副所長
	森嶋 浩	社会福祉法人清流園 次長
	中島 未知	児童デイサービスリハビリランド 施設長
	今村 正子	社会福祉法人ポップコーン福祉会 施設長
	中村 真由美	岐阜県重症心身障がい児 (者) を守る会 会長
学 校 側	吉田 孝弘	校長
	垣添 奈巳	教頭
	加藤 みどり	事務長
	出野 由美子	小学部主事
	長瀬 やよい	中学部主事
	久富 喜江	高等部主事
	吉田 明永	教務主任

5 会議の概要 (協議事項)

(1) 議長の選出について

会長 出口 和宏 氏 を議長とすることについて、全委員より承認が得られた。

(2) 令和6年度の反省と次年度の課題について

・各部及び各分掌の成果と課題について説明した。

意見1：学童期は、子どもの人格形成においてとても大切な時期である。ぜひ、児童生徒を受け入れ、児童生徒自身が認められていると感じ自己肯定感がもてるよう、愛情をもって接してほしい。地域としてできることとして、「学校だより」を回覧することで、近隣に学校のことをもっと知ってもらえるのではないかと。できることがあれば協力したい。

意見 2 : 校務支援システムとは何か。校務支援システムを取り入れることで、教職員の負担を減らせるのか。

⇒従来、各校独自で作成されてきた個別の指導計画等の文書全般において、県下統一の様式となる。そのため、教職員が学校を異動しても同じ様式で作成することができる。出席簿と連動してデータ入力されるなど、手書きと比べると計算ミスが減るといったメリットもあるが、今はシステムエラーへの対応が多い。定着するのに、数年掛かりそうだ。

意見 3 : 校外での活動中のアクシデントにおいては、十分な備えが必要である。土曜日に放課後等デイサービス事業所が福祉友愛アリーナの施設を利用した際、児童が発作になり、緊急搬送をしたことがあった。その児童の情報を把握している者がおらず、救急隊から指導を受けた。救急搬送が必要な場合、救急隊の知りたい情報を準備しておく、慌てずに対応できる。

意見 4 : 医療的ケア児の泊を伴う活動に保護者が付き添わなくてよいのは、保護者にとって大変ありがたいが、安全・安心が心配である。事業所でも、看護師が不在の日は、通所してもらえないこともあり、安全・安心のためには看護師の確保が必要である。医療的ケア児の通学支援についても要望が上がっているが、スクールバスへの看護師の添乗はすぐには難しいかもしれない。

意見 5 : 「Teams」「WordPress」とは何か。

⇒Teams は、特定のグループで情報を共有するアプリで、LINE のようなものである。情報を職員に周知するときに活用している。ホームページについて、WordPress へ移行したことで、修正や変更が簡易になり、更新への負担が減った。ホームページが見やすく、活用しやすいものになった。

意見 6 : 個別の教育支援計画が障がい者年金の申請時にとても役に立った。高等部になり、実習を通して我が子の成長を感じることができた。

⇒キャリア実習報告会では、高等部だけでなく小中学部の保護者も多く参加した。報告会後には、年金のしくみや手続きについての講話もあり、熱心に聞かれていた。

意見 7 : 不審者対応訓練は希望が丘こども医療福祉センターでも実施している。警察が到着するまで、さすまたで対応するのが大変だった。防災や防犯訓練について、学校と連携を図りたい。学校での取組みについても教えてほしい。

⇒今年度、遅刻者や来校者に対して、校内が緊急事態であることを知らせる手段として、玄関にパトランプを設置した。

意見 8 : 非常時、セキュリティ会社と直接連携ができるのか。

⇒屋外用パトランプのボタンを押すとセキュリティ会社につながるようになっている。

意見 9 : PTA入会が希望制となる方向で動いている。役員の配置や活動の経費削減について検討する必要がある。先輩保護者の話や施設見学をきっかけに、仕事と家庭だけという保護者の孤立を防ぎ、保護者同士の交流を確保していきたい。必要なものを残し、入りたいと思える活動をしてPTA入会につなげたい。

⇒本来、PTA入会は任意である。PTA総会で意義を説明して、保護者に協力を依頼する。来年度、役員の配置や活動の経費削減について具体化する。

(3) 令和7年度の学校運営及び行事等について

- ・年間行事の予定を説明し、出席及び参加の呼び掛けをした。

(4) 意見交換

- ・(2)及び(3)の概要説明を踏まえて、意見交流を行った。

意見1：作品展に出品したり、賞をもらったりすることは、児童生徒にとって喜びであり、励みとなる。作品展について、Dono（清流園）を利用して展示してもらってよい。作品をより多くの人に見てもらえるよい機会になるのではないかな。

意見2：福祉友愛プールの利用時、児童生徒がきちんと挨拶をしていて、とても好感がもてた。学校での指導が生きていると感じた。

意見3：水害時、学校から福祉友愛アリーナに避難するのに、建物の構造上、1階からしか移動ができない。2階から避難できるように連絡通路を設置できるとよい。

意見4：先日の切り付け事件（自傷）の際は、解決するまでとても怖かった。今後、何が起こるか分からないが、地域で情報共有しながら、連携して対応したい。

意見5：日頃から近隣の高等学校のボランティアサークル等と学校が連携を図り、高校生が学校に入りやすい環境や関係を構築しておくとうい。施設で火災が起きた場合、車いすに利用者を移乗する人が必要だが、人手が足りなくて困る。

⇒現在、岐阜北高等学校と県立岐阜商業学校と学校間交流や地域交流を実施しているが、災害時に車いすへの移乗等を依頼できるまでの交流はできていない。今後、検討を進めていく。

意見6：PTAの存続については、今と昔では状況が違う。以前は、作業所を親が作らないと、卒業後、自分の子どもが通うところがない時代だった。PTA活動は、保護者同士のつながりがもて、先輩保護者から学べるよい機会だった。将来、どう生きていくかを在学中から考え、福祉や医療を活用したり、例えば「手をつなぐ育成会」等につながったりしておくとう安心である。

意見7：教職員は、専門性の向上を目指して、忙しい中、研修を積み重ねている。大変であるが、それが保護者の安心へとつながっており、感謝している。

意見8：地域交流として、イベントに提供された高等部の作業製品がとても好評だった。今後も、ぜひお願いしたい。

## 6 会議のまとめ

- ・30年前の卒業生や保護者と再会して、教育はずっとつながっていると感じるがあった。今後も学校と保護者が互いに協力し、学校教育を進めてほしい。
- ・地域に学校をより知ってもらうため、「学校だより」を近隣に回覧する、Dono（清流園）に作品を展示する、作業製品の販売の機会を増やす、近隣の高等学校との交流を工夫するなど、できることから取組んでいく。